

題目：看護基礎教育 3 領域における福祉用具教育の実態と教員の意識

専攻： 保健医療学 分野： 福祉支援工学 （領域： 福祉用具管理指導者領域）

学籍番号：18S3019

氏名：甲州 優

研究指導教員：東畠 弘子教授 副研究指導教員：出口 弦舞准教授

キーワード：福祉用具、教育、看護、教員、実態

1. 研究の背景と目的

我が国の高齢化率は、2019 年には 28.1%と超高齢社会が続いており、団塊世代が 75 歳になる 2025 年を目前に地域で最期まで住み続けるという「地域包括ケアシステム」が整備されている。人口の高齢化に伴い、2000 年に介護保険が施行され訪問看護ステーションも居宅サービスの 1 つとして位置付けられた。

訪問看護は介護保険での利用者が 70.4%を占めている。介護保険のサービスで最も利用されているのが、福祉用具貸与であり、利用者は 220 万人（平成 30 年度介護保険事業状況報告）を超えている。「地域包括ケアシステム」の整備により、在宅での訪問看護の必要性、重要性は増し、同時に福祉用具を必要とする高齢者も増加することが見込まれると考える。

他方、看護基礎教育においても社会の変化に対応している。指定規則第 3 次改正（1997 年）に「在宅看護論」が新しく科目立てされ、指定規則第 4 次改正（2009 年）ではカリキュラムの統合分野に「在宅看護論」と「看護の統合と実践」が組み込まれ、より臨床実践に近い形で学習し、知識・技術を統合することが求められることとなった。

このような背景の中、2018 年に看護師国家試験出題基準に初めて老年看護学領域の中項目に「福祉用具・介護用品の活用」が提示された。その小項目では、①「適応・活用状況に関するアセスメント」、②「安全で有効な活用支援」が示された。看護師国家試験は、看護師として必要最低限の知識が問われており、その基準に「福祉用具・介護用品」が加わったということは、これからの看護師が身につけるべき知識として福祉用具に関する知識が必須であることが示されたと考える。社会的にも、訪問看護において高齢者への福祉用具利用に関する支援ができることを求めていると考える。

これまでも看護基礎教育における福祉用具教育は、基礎看護学、老年看護学、在宅看護論の中で制度とあわせての紹介や、種類別の使用についてはテキストに記載され、実際に過去の国家試験にも問題や選択肢の中に出題されてきた。しかし、テキストは個別用具の説明はあるが、看護師がどのように活用するかについてはみあたらない。川上ら¹⁾は地域ケアを担う看護師に現在欠けている能力のひとつに「福祉用具・住宅改修」があると指摘している。

今後、看護基礎教育で教える内容が、より実践力を持つためには、訪問看護の現場を把握するとともに、福祉用具に関する教育がどのように行われているのか、実施時間や、その内容、教授活動に必要な福祉用具の学内整備状況、教員の福祉用具を教授することへの意識を明らかにする必要があると考え、研究目的を、基礎看護学、老年看護学、在宅看護論の 3 領域における看護教員の福祉用具に関する教育の実態および教員の意識と、訪問看護の実践につながる教育上の課題を明らかにすること、とした。

2. 研究方法と倫理

【研究 1】訪問看護師 7 人を対象とした質的記述的研究

研究対象：スノーボールサンプリングにより研究協力を得られた経験 3 年以上の訪問看護師 7 人。訪問看護師の福祉用具の導入や変更へのかかわり、その土台となる看護基礎教育での学びの経験について半構造化面接を行った。

分析方法：インタビューの逐語録からコード化し、意味内容の類似性に基づいて分類し質的記述的に分析しカテゴリの関連を検討した。調査期間は 2019 年 2 月～5 月

【研究2】看護基礎教育を担う看護教員を対象とした量的横断研究

研究対象：厚生労働省ホームページに掲載されている「看護師養成所」971校全校。計2,913部発送（「福祉用具」が含まれる授業を担当する3領域の教員各1名）。郵送自記式。調査内容は、①基本属性：年齢、職位、専門領域等、②福祉用具に関する講義等：担当する福祉用具の時間数・教える福祉用具の種類・講義形式・講義内容、福祉用具教育に関する意識に関する質問および自由記述。個別返送とした。調査期間は2019年8月～9月。

分析方法：記述統計により全体を把握し、質問紙内の所属する領域に基づき基礎看護学領域、老年看護学領域、在宅看護論領域の3つの領域に分類した。福祉用具教育に関する状況は、福祉用具の保有状況と3領域の関係を集計し、福祉用具別と各領域における講義との関係性をクロス集計後、 χ^2 検定を行った。次に、福祉用具の品目ごとに、講義内容の「用具の特性」、「安全な使用」、「利用者のアセスメント」について集計し比較した。次に、福祉用具教育に関する意識について、福祉用具を教える際に感じることを尋ねた質問「楽しいと感じる」「必要性を感じる」など（6問。5件法：1全く思わない～5とても思う）の項目と、看護教員の背景（年齢、教育経験年数、臨床経験年数、福祉用具教育時間）は、中央値により2郡に分けて、さらに福祉用具を講義で教えるにあたり必要と思う教員への支援、福祉用具を取り扱う業者との連携については「ある・ない」の2郡に分けて、ノンパラメトリック手法のMann-WhitneyのU検定を行った。有意水準は0.05とした。統計解析はIBM SPSS Statistics 26にて実施した。自由記述は内容を整理・分類した。

本研究は、国際医療福祉大学大学院の倫理審査委員会の承認を得て実施した。承認番号 18-1g-129

3. 結果・考察・結論

【研究1】7人の訪問看護師は福祉用具の導入や変更に関わる経験を持っていた。インタビューを分析した結果437のコードから31のサブカテゴリ、6つのカテゴリが抽出された。訪問看護師は訪問看護の対象に対して【アセスメント】と【看護の視点・判断】を行う。その結果、情報が集約され福祉用具が必要と判断されると、訪問看護師は提案、選定、説明、導入という利用のプロセスに則って関り、さらに福祉用具の効果と評価の検討をしていた。また訪問看護師は福祉用具事業者との連携により利用プロセスが提供されておりこの背景に訪問看護師の【看護教育と学び】があった。看護教育というバックボーンの中で、訪問看護師はアセスメント～福祉用具利用プロセスまで行っていたが、【看護師に求められる福祉用具のスキル】として「導入・提案、説明する力」「福祉用具の知識」の課題が抽出された。

【研究2】971校（2,913部）送付後、回答辞退した4校を除外し967校（2,901部）のうち、682人より返送があった。このうち650人が有効回答であった。2018年度に担当した福祉用具を教える時間の延べ時間は3.5時間～4.4時間で、各領域の教員いずれも、時間数は「丁度良い」の回答が最も多かった。

講義に含まれる福祉用具は21品目中、紙おむつ、杖、ポータブルトイレ、車いす、尿器の5品目が80%を超えていた。自動排泄処理装置など開発が進んでいる機器の保有は少なかった。教員が福祉用具を講義で教える際に福祉用具事業者と連携をとっているかを尋ねた質問では「楽しいと感じる」項目（ $p < 0.001$ ）および、「必要性を感じる」項目（ $p = 0.024$ ）で、事業者との連携があると回答した教員が、ないと回答した教員より有意に「楽しいと感じる」、「必要性を感じる」という結果が得られた（ $p < 0.05$ ）。自由記述では「教えることについて」の記述が250件と最も多く、課題として「教える時間の不足」や「教育内容が明確でない」との記述や、教員自身による福祉用具を取り入れた教育方法を工夫し実践的に教えていることも記述されていた。これらのことから、看護基礎教育において訪問看護の実践に役立つ福祉用具の教育を行ううえでは、テキストに「在宅生活を支える福祉用具の活用」という新たな章を設けることや、領域間での連携、福祉用具事業者との連携により学内で保有しない機器や最新の介護ロボットなどの知識を教授することが望まれる

引用文献

- 1) 川上嘉明 金井一薫：地域ケアを担う看護師が期待する看護の能力—地域で活動する看護師への調査から—東京有明医療大学雑誌 Vol. 4 : 17～27. 2012